

弘前市協働によるまちづくり推進審議会 会議録概要（第3回）

日 時	平成30年9月27日（木曜日） 18時00分～20時00分		
場 所	弘前市役所市民防災館3階防災会議室	傍聴者	1人
出席者 (18人)	委員 (11人)	佐藤会長、生島会長職務代理者、松本委員、舘田委員、 小山委員、鴻野委員、安田委員、斎藤委員、久保田委員、 小野委員、村上委員	
	執行 機関 (7人)	市民協働 政策課	佐藤課長、堀川課長補佐、中村係長、齋藤主査、 阿保主査、村上主事、菊地主事

会議概要

- 1 開会
- 2 議事

「市民等のまちづくりを支援する取り組み②」

【やりたいことがあり、動き出したい人への市の取り組み状況を説明】

【各委員の意見等】

会 長：前回と同じように、思いついたこと、何でも構いませんので、どしどし出していただければと思っております。やりたいことがあり、動き出したい人への支援で、費用の補助、物品の提供というような形で9項目ございます。それぞれの項目ごとに色々のご意見を伺って、そして全体についてご意見を伺うという方向で進めてまいりたいと思います。まずは、やりたいことがあり、動き出したい人への費用の補助のあり方として色々のご意見をいただければありがたいと思います。

委 員：学生地域活動支援事業っていうのがあって、これは大学のコンソーシアムに補助金としていって、大学のコンソーシアムの運営委員のほうで審査員になってやるっていうシステムになってますよね。そういう意味で、個々のやり方うんぬんっていうことはともかくとして、今課題としてあることは、大学生のサークルの運営費になってしまっているようなところがあるっていうのがあります。地域活動支援事業っていうことによって、大学の外に出て、地域の人たちと関わるようなイベント的なものをやりなさいみたいなものになっているんだけど、結局例えば、お囃

子のサークルの人たちが老人ホームに慰問に行くにあたっての交通費とか、パーカッションのサークルがどこかの祭りに参加するための交通費とかになってるんですね。確かに交通費があることによって行けるっていうのもあると思うんですけど、一方でサークル活動でそれが補助されることは、学生たちの交渉力を失わせているような気がして。つまり、呼ばれるんだったら先方から出すよっていう交渉を本来であればしなきゃいけないことだと思うんです。そういう意味で本来の使われ方じゃないようになってるんじゃないかなと思うんです。ただ、一方で、そういう団体しか採択されないのは、他が出しにくいっていうのがあるんですね。なぜならば、結局6月採択で1月、2月で終わらせるとなると、学期の途中と学期の終わりなんです。しかも、前期後期って大体授業がバラバラなんですけれども、それにも全然合わなくなっちゃって。本来であれば学都ひろさきって言っているのだから、学生たちが地域に出て調査活動とかをしながら、その調査の結果が還元できるような仕組みにつながればいいんじゃないかなと思うところではあるんですけども、補助金のタイミングの問題。申請のタイミングとか、始まるのタイミングがすごく微妙なところがあるんですね。確かに、行政から考えると4月で年度が変わるからそうなんだと思うんですけども、例えばその補助金が貰えることがわかっているならば、前年度のシラバスの中で、じゃあ来年度はこの補助金を活用してこういう調査をしようみたいな計画ができてきたりとかするので、もう少し期日の柔軟性があると使いやすいなということがあります。もうひとつ付け加えるというのであれば、学生地域活動ってイベントばかりになっちゃうけれども、大学生はイベント屋ではないので。そういう意味では大学生の力にもなるような仕掛けをするのが大学だと思うんですけども、その大学が上手くその部分に使えるようになるのもっといいんじゃないかなというのがあります。

会長：支援活動事業で、あまり細かくやっちゃうと使いにくいってこともあるんですけど、今言ったような、イベントだけじゃない使い方をするような事業の提案の仕方とか、学生だったら何でもいいですよみたいなじゃなくて。そういう方向を示唆してもいいのかな。

事務局：審査の基準とかをもっと明確にしていったりとか。

委員：その辺はコンソでも計画してるんですけど、一番は、やっぱり期日ですよ。申請の期日とか締め部分の部分がもう少し、大学のスケジュールに合わせてくるといいかなと思うところですね。

委員：地域除雪活動支援が少ないっていうような話もあったんですが、この除雪については、除雪の支援の項目があまりに多いのではないかなと思います。

委員：1%システムなんですけど、同じ地区ですとずっと同じ事業をやるのはどうかなっていう。すごく良かったのであれば、今度違う地区でもそれをやれるように、ここで最初にやった人が教えるみたいな。そうすると、市全体にそういう良い事業が広がっていくのではないかと思います。

委員：質問なんですけども、自主防災組織の実績が10団体補助っていう。その10団体っていうのは全部、地域で組織された10団体がこの支援を受けて申請したっていうことですか？

事務局：そうです。その年度で新規に作った団体です。

委員：今現在、町会全体の中で、この新規の10団体含めて既存のものと合わせると、大体何割くらいの町会で組織されてるんですか？

事務局：まだ、全体の10%の後半か、2割前後ってところじゃないですかね。330町会とみれば60から70の間くらいです。

委員：願うことであれば、全町会に組織してもらいたいわけですよ。それに対して、やりたいことがあり、動きたい人の支援っていうことではあるんですけども、むしろ、まだやってくれないところにどうしたらいいかっていう、そういう隠れた課題があるような気がしてまして。

会長：この自主防災に限って言えば、やりたいことがあるっていうより、この

一步前の、前回の、ああいう対応でもっと掘り起こしたほうがいいんじゃないかっていうことですね。

委員：今の自主防災の件なんだけど、やっぱり事後のことを思えば自主防災組織でまたお金がかかるわけですよ。資機材はいいんだけど、それ以外に水とか様々な期限ものなんですね。それがかかるというのがネックになってるところもあります。

委員：1%システム支援のところ、集約されるんですけども、やっぱりある程度、3年ぐらいやったら、あとは自立してやってくださいよという形に持っていかないと、同じところにばかり。だから、そうじゃなくて、何か良い事例を作ってもらえたならば、こういう事例があるんですよっていうことを他にも紹介していけるような仕組みを作っていけば、持続可能って言葉がくっついてくるんじゃないかと思うんですよ。そういう意味で、動き出したい人への支援ってものが他にも展開しなければ、知れ渡っていかないんじゃないかなと思うんです。

委員：当初は3年ぐらい申請すれば、その事業が自分たちで出来るようになるんじゃないかなということだったけれども、今の話だと、来年また出す、再来年もまた出す、ずっとこうなっていくのかなと思うと、果たしてそれが我々市民税の1%を使っていいのかなっていうところもあります。ただ、活性化のほうからいけば、どんどんやってもらったほうがいいんだけどね。

委員：事業の中にはこの補助金が無いと成立しない事業も結構あるんです。同時にそれは、市にとっても、市民にとっても、必要不可欠な事業っていうのがあります。例えば岩木山の不法に投棄されたごみをいくつかの団体がボランティアで処分すると。根本的にやろうとすると、1,000万かかっても2,000万かかっても、解決はしない問題なんですけども、上限50万円の補助金を使ってもう10年とかやっています。これはやっぱり必要不可欠であり、やってもらわなきゃ困るし、やってくれるという人がいる限りは是非やってほしいと。そういう事業もあるので、一概に3年という目途で自立を目指す方向では判断できない状況にある

ことを理解していただければと思います。

委員：全市的なものはもちろんいいと思います。だけど、同じ地区で同じ人が対象のものは、そこだけでずっと何年もやっていいのかなっていうのはある。

委員：やりたいところがあればどんどん手を挙げてどんどんやってくれればいいと思うんですよ。例えばどっかである企画をやった。そうしたら、まねして他のところも出てきて、全町会でそれをやってくれれば、私たちは大歓迎しますよ。そうなった段階では、もうこれは1%システムでは放っておけないと、制度として市でやらなくちゃいけない事業だと、そうなるかと思うんですよ。今はまだ、そこまでいかないものを1%システムの事業の中で扱っていると理解してます。

委員：市のほうでは、こういうすごく良いのがあるのってというのは他の町会にも言ってるんですか。何かの説明会のところではお話をしてるんですか？

事務局：そうですね。実績とかを町会に。

委員：それは誰を対象に、誰が来た時にお話をしてるんですか？

事務局：実績とかは全部の町会に。町会関係でやったやつとかは配ってますし、NPOとかボランティア団体とかにも紙で冊子にしたのを配っています。

委員：やってはいるんですけどなかなか、新規の掘り起こしが思ったようにはいっていないっていうのが現実ですよ。

会長：物品提供の8ページの所感のところ、「除雪機の貸し出しには数に限りがあり、全ての希望に対応することが困難である。除雪機の貸し出しを受けても従事者の確保ができず、地域の人が求める箇所の除雪をすることが困難なケースが見られる。」って、こんな所感がありますけれども、これについてはこうしたらどうですかみたいなご意見をいただけるとあ

りがたいんですが。

委員：生活道路でブルが入れないところであれば、貸しましょうと。そこをやってくださいということで、経費は町会で持ってくださいと。ただ、修理は市でしますと。そういうので、今、50から66の団体が借りてるっていうから、結構貸し出ししておりますね。

委員：逆に需要に追いつかないっていう部分はあるんですか？

事務局：それは、そうですね。

委員：新規に例えば借りたいっていうところに対して、現状空きは無いっていう時に、例えば近くにこういう町会があるんで、そこと連絡取ってシェアしてもらえませんかみたいな、そういうアドバイスはないんですか。だって、一冬って言っても、毎日稼働するわけじゃないよね。もちろん、大雪降った時に使うんだらうけども。例えば、20分や30分の距離であれば、十分お互いにシェアできる気がするんですけども。そういう工夫も必要なのかなと。

委員：今、市役所の機械使ってますけども、個人の機械を使った場合は補助を出すという補助対策ありますよ。

事務局：ひとつ前に出てきた費用の補助の中で、個人所有の除雪機の油代とか、あとは個人所有の融雪装置の油代とかっていうのに対してお金で補助してるのもあります。

委員：そういう情報っていうのは初めて聞いたんですけど。そういうのはどこに行けば聞けるんですか？

事務局：やる時は広報ひろさきに全部出してますし、あとホームページにも出してますし、タイミングが合えばラジオで広報もしています。

委員：これを若い人にもやってもらいたいっていうことですよ。そうすると、

やっぱりそれは特典、プレゼントないと。だから、植物園が無料ですよとか、博物館とか。最初のきっかけとしては、そういうふうにしなないと。でないと、地域住民のっていう考えはなかなか少なくなってきたのではないかなと。直接的に自分に返ってくるようなものには参加するけどっていうのをちょっと感じて。

委員：道路環境サポーターは、実績が1団体だけど、街路樹の下のところに花植えたりする、そのことですか？

事務局：1団体だけやっていますね。ちょっとハードルが高いんですよ。広さとか道路延長とかがそれなりにあってとかっていうのがあるので、少し参入しにくい、みんなちょっと手を挙げづらい制度ではないかなと。でも市内を見ると、事業所さんとかでも自分達のお店の前の交差点から交差点までをちょっと道路清掃してくれたりとか、やってる人たちがやっぱりいるんですけど、この制度の対象になるかという、実はちょっと合わないところがあって、対象になっていないです。

会長：今事務局から出たのもここの意見ということで。

委員：道路環境サポーターという非常にわかりにくいのではなく、弘前市の花いっぱい運動とかにしたほうがわかりやすいと思うんですよ。サポーターっていうのは非常にわかりにくいので、花いっぱい運動とか、そのほうがいいなって思います。

委員：これって、まちづくりに関わる活動に使用する物品の提供ですよ。1%システムに出しているものも市民活動だったり、まちづくりの活動ですよ。そういうところが何かやるのにあたって、備品とか、市で持っているもので貸し出しできるようなものがあるんだとすれば、そういうことだあってあり得るわけですよ。例えば、祭りとかやるのにテントとか、発電機とか。何が借りれて、それをどこにどう手続きすればいいのかっていうのがわかると、すごくいいんじゃないかなって。結局市民活動って、行政が行えないサービスみたいなのを自分たちで見つけてやっていくってことなんだとすると、何が欲しいのかだあって行政側はわかん

ないですよ。除雪だけが市民活動なわけじゃないので。だから、むしろそういうところから選べていけるようなシステムがあると、もっと物を提供することによって、まちづくりっていうのを活性化させることにつながるんじゃないかと思いました。

委員：だから気を付けないと、単なるレンタル事業に終わってしまうという懸念はありますよね。

会長：それでは、次に養成講座等の開催、これは前にもありましたけど、今度はちょっと押せば動くっていうような人の講座ですが、いかがでしょうか。配慮とか所感とかを見ていただいて、この点についてはこうしたらいいんじゃないかっていうようなご意見をいただければ。

委員：3年ぐらい前に防災まちづくりっていうシンポジウムをやったことがあってその時に、様々な防災の専門家に来てもらって講演してもらったりとかしたんですけど、弘前市のほうでも地元なので出てもらったという経緯があります。そうした時にやっぱり課題は何かっていうと、特にここで言うならば防災マイスターなんですけれども、資格取って終わりっていうことに結局なっちゃっていることなんです。そういうことについてどうなのかっていうことを、そのシンポジウムで防災の専門家に聞いたことがあったんですけども、その人はカリキュラムの中に、ただ防災のことについて学ぶんじゃなくて、マイスターを取った後にどのようにそれを生かしていけるかという力量形成の部分まで含み込まないといけないうって話をしました。取るプロセスの中に、例えば自主防を組織していくためのノウハウだとか、取った後に組織の中でそういう支援ができていけるような仕組みを作るとか、取って終わりにならないようなカリキュラムをその前に作っていくっていうことが必要だというサジェスチョン（提案）があって、多分そのシンポジウムでこのサジェスチョンが終わっちゃっているんだと思うので、今ここでそのことはお伝えしておこうと思いました。

会長：後ろで活動機会の提供ってありますよね。マイスターの活動機会の提供っていうのはリンクしてるんですか？

事務局：マイスターに認定された人っていうのはその人が住んでる町会とかに情報を提供したり、あとは、防災の情報が市に入ってきたらその都度教えてあげたりっていうのはしてます。

委員：どんな資格を取るための講習会を開いても、修了したならばお声掛け役が必ずいるはずなんですよ。私と一緒にやりませんかっていうお声掛け役の人をやっぱり作らないと。資格は取ったけど実際何やろうかかなって悩む人はいっぱいいると思うんですよ。最後にはやらなくなっちゃうとか。そういう仲間作りのできる人をやっぱり作るというか、探すというか、それがやっぱりネックだと思うんですよ。そうしないと輪が広がらないと思うんです。ただ講習を受けて、修了証書を与えて、頑張ってくださいねでは、なかなかきっかけがないんじゃないかと思うんです。

会長：これを機会に取った人のその後の対応の仕方をもう1回作り上げるというか、今までのやり方でいいかどうか、検討し直してもう少し動けるような仕組みをもう1回考え直すと。

委員：食生活改善推進員とひろさき健幸増進リーダーは会があります。食生活改善推進員は毎月1回、1年に10回ぐらいは研修会をやってる。ひろさき健幸増進リーダーも毎月1回の定例会はやってる。そういうみんなが集まれる機会はちゃんと作っておいてる。

委員：そうすれば、他の養成講座においても、それを修了した人たちの横のつながりができるような何か工夫があれば、もう少し別な動きが出てくるかもしれないっていうことですよ。

委員：防災マイスターの養成講座を修了した方は防災士の受験資格が与えられ、受験して合格すると防災士となります。その後は、防災士会があるのでそっちのほうに上手くリンクしていけるようになればいいのかなと思います。

委員：組織ができるできないじゃなく、できた組織が機能するかどうかですよ

ね。組織はできたんだけど、それっきりっていうのは、あまり意味がないっていうか。いかにそれが機能していくかっていうことがやっぱり大事な気がしますよね。

委員：行政はそういう組織を作れるところまでもっていくシステムを作っておけるっていう。そして、組織の中でもリーダー的な人がいないと仲間作りができない。やっぱり仲間作りっていうのは必要だと思います。

会長：どうもありがとうございます。次にフォーラムの開催はいかがでしょうか。

委員：学区単位で各町会の町会長さんや住民がいっぱい参加して、それぞれの町会の問題を出し合う、掘り出し合って、どう解決していこうかと。今後どうやって取り組めばいいかということをやったものがあるんですよ。学区単位で4～5年続けたみたいですけども。町会のみなさんもあーいった取り組みがいいと。そして春に、それを総まとめとして、それぞれの町会から発表会をやったりして。あーいう交わりが今後やっぱり必要なんじゃないかなと思う。

委員：今、担い手というものをテーマに市でも取り組んで、町会も取り組んでいますけども、それに結び付いていくんじゃないかなと思いますね。町会各自の問題点が色々あって、その問題点のひとつとして町会の担い手ということで今、市役所と取り組んでやっています。

会長：ボランティアについてはいかがでしょうか。

委員：ボランティアって言っても今回、東京都でオリンピックのボランティアをやると、1,000円くれるということで。それもひとつの方法かなと思ってました。

会長：今はボランティアでもお金が出ますからね、交通費とかね。1日体験ボランティアなどは、市がイメージしてるような形でボランティアが行き渡っているものなのか、十分手助けになってるのか、どのようなもので

しょう？

事務局：1日体験ボランティアだと、やっぱりもうちょっと参加者がほしいなというのは課題になってまして、周知方法とかを今後検討していかないとかなというのはあります。

会長：やってるんだけど、もう少し参加してほしいなっていう感じなんですね。そういう意味では、もう少しボランティアに参加する人を増やしたいんだけど、どうしたらいいかっていう形でご意見をいただけたらいいかなと。

委員：ボランティアはどうしても専門的な分野の人たちの集まりが多いですから、例えば、裁判所を退職した人たちは法務相談という形でやるし、環境分野だったら、環境に特定してやるものなので、専門的な分野になってしまう。なかなか専門分野の中にじゃあ、一般の人が入り込めるかって言ったら、なかなか入り込めない。だからどうしても一般的に広がりを持つっていうことは難しいんじゃないかと思います。ただ、福祉分野では、障がい者の車いすを押してあげるとかのボランティアができるので、福祉分野は結構広がりを持てるんじゃないかなと思います。

委員：ボランティアはあくまでボランティアなんだよね。強制できるものではないんで。ボランティアはあくまで本人の意志で来てくださる方をお願いするものであって、割り当てしたり強制したりするものではないんで。だから、そういう意味では、もちろん目標の数とかは出てくるとは思うんですけども、それが達せられないっていうことに対して、罪の意識を持つ必要はないと思うんですよね。

会長：ボランティアに関する相談とか、コーディネートとか、体験会実施ってありますよね。今言ったように強制じゃないんだけど、需要と供給とか、こういうボランティアを欲してるっていうところを取り扱ってるわけですか？

事務局：そうですね。その橋渡しを、ボランティア支援センターで。

会 長：弘前ではこういう分野が多いとか、こういう分野は少ないとかの全体像っていうのを市民が分かるような情報提供はあるんですか？

事務局：こういうボランティアをしてくれる人が欲しい、今探してるということであれば、ボランティア支援センターのほうで希望してる人たちに、今こういうボランティアをここの団体さんが探してますっていう情報を流して、じゃあ、私たちがお手伝いしましょうとか、その日行きましょうみたいなのでマッチングしています。あと、多分ネットとかの配信はボランティア支援センターはやってないんですよ。登録してる人同士に対する発信にちょっとまだ留まっているかなという。

委 員：弘前市には、ボランティア関係のセンターって2つあるんですよ。参画センターの中にひとつ、それから社会福祉協議会の中にもあって、市民はひとつのものだと思ってる。

委 員：例えばあとは学生のボランティアで、弘大のボランティアセンターもありますし、ボランティアを取りまとめているところがあるので、例えば、ある人がどの場所に行っても全てのところが持っている情報が入る仕組みとかを作っていかなければいけないんですけど、そこは課題として。例えばボランティア支援センターのほうで登録者が多い部分とかもありますし、社会福祉協議会のほうでは、ボランティアが活動する事業とか、活動できるイベントとかが多く提供できる部分もあって、そういうところも、タイムリーに情報交換とかができてれば、やりたい人にとっては、もっといいセンターにはなるのかな。

会 長：そういう意味では、中との連携の問題と、色々あるセンターの中における、現在の市の特徴などをはっきりさせるとかね。じゃあ、次にまちづくり活動に使える場所の貸し出しはいかがでしょうか。

委 員：やっぱり活動する方々にとっては、意外と場所、拠点とかですね、あとはコピー機、印刷機の需要っていうのは高いなとすごく感じていました。ましてや、ここではパソコンも利用できるようなので、そういう場の提

供が、参画センター以外にもあったり、市で直接なくても、情報として提供できたりするとすごくいいのかなとは思いますがね。

事務局：交流センターとかコミュニティ施設には印刷機とかはないです。今は、多分、場、部屋貸しで終わってて、参画センターは印刷機だとか、パソコンも使えるようにはなってますけども、あくまで市内の施設でそこまでセットでっていうところはちょっと少ないかもしれないです。

会 長：現状でいけば、参画センターが備わってるぐらいだと思いますね。

委 員：コミュニティ施設はないですよ。パソコンなんかは全部業務用で、市役所のパソコンですから使えないです。あれば便利だけでもね。会議あったり、いろんなもので緊急でやりたいっていう時は便利だけでも。

委 員：事務室として、自分の団体の資料だとか機材等を常に置けるブースのようなものがある施設があるといいのかなっていうのは思います。あと、公共施設の利用料金が若干高いかなっていうのがあって、減免されると、無料もしくは半額等で利用できると思うんですけど、その条件が若干厳しい場合もあるのかなっていうのがありますので、もう少し安い値段、もしくは、減免の条件を引き下げてもいいのかなって思います。

会 長：わかりました。場所の貸し出しに加えて、活動機会の提供はどうでしょうか。特にここで、問題になってるのは、健康づくりサポーター制度がなかなか担い手がいないということですか？

事務局：そうですね。各地区に配置したいと考えてるんですけども、全地区カバーできていない。

委 員：活動がわかりにくいんじゃないですか。何をやるかはっきりしてないみたいなどころがありますよね。

事務局：その活動自体もサポーターの人たちが企画してっていうことになるので。

委員：けっこうその活動する地区のベースっていうか、協力がないとこの方たちだけが何かやろうとしても、町会の協力とかがないと動きづらい部分がある。

委員：今のサポーターの場合は、後発なんですよ。町会連合会に保健衛生委員会ってあるんですね。そことサポーターと、ってなったからメリハリがなかなかつかなくなった。どっちがどっちなのかよくわからない。

委員：制度が多すぎるんだよね。一本化すればいい。

会長：それでは次に情報支援のところですが、これも含めて、今まで話を色々出してきた中で、全部ひっくるめて、何かご意見ご感想を改めていただければ。

委員：ちょっと戻るんですけど、養成講座の話のところ、健幸増進リーダー養成講座で、今は事業終了されてると思うんですけど、一定数のリーダーを養成したためっていうのがちょっと気になっていて。一定数っていうのが具体的に大体どれくらいの規模を指されるのかと思って。

委員：184人くらいですよ。

委員：じゃあ、今後は再開等は特に考えていない感じですか？

事務局：健幸増進リーダーは確か、新しく作るっていう段階から、なってくれた人に活動してもらうという段階へ目的が変わっていつているので。

委員：次のステージへということですね。

会長：この養成講座等の活動機会の提供について、学んだことを生かせるような、それに結び付けば、一番やりがいもあるかと思います。

委員：若い世代へ対して活動へ踏み出してもらうためのアピールが課題となっているところなんですけども。例えば、学校と協力して学校の授業

のどこかで、出前講座で行って、そういう重要性に子どもたちが気付くようなお話をするとか、中学校でも1回、高校でも1回、子どもたちにそういう話をして、気運を持たせるような仕組みというか、努力があってもいいのかなっていう気がしましたね。

会 長：わかりました。貴重なご意見だと思いますので、ぜひまとめておいていただければと思います。市民と市役所が協働していく時代の中で、こういう細かい市民と行政のすり合わせというのがすごく大事になってきているんじゃないかと思います。我々はそういう細かなところを議論してるんだと思います。それでは事務局にお返ししますので、よろしく願いいたします。

3 事務連絡

4 閉会